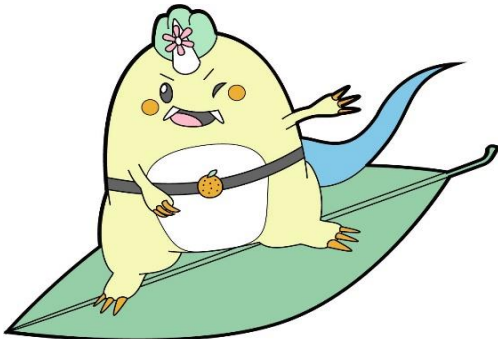


勝浦町 出生届出時の手続き一覧

お生まれになったお子さまに関する大切な手続きがございますので、勝浦町役場にお越しください。

部署	手続き内容	手続きに必要な物
住民課 (0885) 42-1501	出生届 ※出生の日を含めて 14日以内 に必ず届出してください	☐ 出生届 出産した医療機関等でもらってください ☐ 母子健康手帳
税務課 (0885) 42-1503	生まれた子どもが勝浦町国保に加入する場合	☐ 母子健康手帳 ☐ 印鑑 ☐ 父、母名義の通帳 ☐ 父、母のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ☐ 父、母の①～③のいずれか1つ ①健康保険証 ②資格情報のお知らせ ③資格確認書 ☐ 父、母の本人確認書類(顔写真入りのもの) (例:運転免許証またはパスポート等) ※父、母のマイナンバーカード(顔写真入り)があれば不要
福祉課 (0885) 42-1502	・出産祝金 ・新生児訪問日程調整 ・はぐくみ医療 ・児童手当 ・低体重児出生届*該当の方のみ	後日発行されしだいご提出いただくもの ☐子のマイナンバーがわかるもの ☐子の医療保険の資格確認書

ご不明なことがありましたら各担当部署にお問い合わせください。



カイくん